

女性活躍に向けた行動計画書

Honda Cars 埼玉

社員が仕事と子育てを両立する事ができ、社員全員が働きやすい環境を作る事によって、全ての社員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 2023年 4月 1日 ～ 2028年 3月 31日までの5年間

目標 1

健康促進・余暇活動や家族とコミュニケーションの充実により、従業員が将来に亘り心身ともに健全に働く事の出来る職場環境づくり

《対策》

- 平成 23 年 『深夜・早朝・休日の立入許可申請制』をスタート
- 平成 26 年 深夜のパソコン使用制限を設け、自動シャットダウンの仕組みとした
- 平成 28 年 入退社時刻と PC ログを突き合わせ、サービス残業の是正を図る
- 平成 30 年 管理職に対しても PC のログの管理を始める
- 令和 1 年 入退社打刻・PC ログ管理に加え建物セキュリティ時間の突合を開始
- 令和 2 年 各職種で残業時間の計画を策定し、毎日管理を開始
 - ◆目標 営業 15.0h/月 サービス 15.0 h/月 業務 5.0 h/月 FA5.0 h/月
 - 一部の部門で働き方改革の一環としてフレックスタイム制を導入

目標 2

有給休暇の取得推進により、夫婦が共に協力し合い育児に接する事の出来る環境整備の支援

《対策》

- 平成 24 年 会社より有給休暇取得推進施策を発信
- 平成 24 年 有給休暇取得推進を目的に『時間有給休暇制度』をテストトライ
- 平成 26 年 時間有給の利用制限を緩和し、更に1年のテストトライを継続
- 平成 27 年 四半期毎に拠点別・職種別の有給休暇取得日数把握を行い取得推進
- 平成 30 年 時間有給の取得申請の当日申請を認める
- 令和 1 年 法律に則り全従業員年間5日以上の有給取得を推進する
- 令和 2 年 全従業員が有給休暇8日以上/年間取得の目標を立て見事達成
- 令和 3 年 有給休暇取得日数を前年同様の8日以上/年間とする